

京都市上下水道局告示第14号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成24年7月23日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

- 1 近畿水道管理センター
国本 憲治
大阪府寝屋川市八坂町23-22
- 2 株式会社SUITTO
代表取締役 磯貝 真次
大阪府摂津市鳥飼八防2-11-7
- 3 菊地設備工業株式会社
代表取締役 菊地 武秋
大阪府門真市元町15番3号
- 4 エム プラミング
向本 護
京都市右京区太秦藤ヶ森町23番地9
- 5 株式会社フカクサ
代表取締役 石部 厚彦
京都市右京区西院下花田町25番地
- 6 安田設備
安田 夏樹
京都市山科区西野樺本町55-58
- 7 マキイ工業
牧井 智宏
京都市山科区小山中ノ川町25番地の8
- 8 株式会社都テクノス
代表取締役 中島 浩一
京都市山科区大宅古海道町30-1

9 株式会社リクト

代表取締役 徳永 明広

大阪府豊中市服部寿町5-54

(上下水道局水道部給水課)